

ふじみ野市にお住まいの皆様へ

荒川第二・三調節池の整備着手についてのお知らせ

国土交通省 荒川上流河川事務所



水害から皆様のくらしを守り、より安全・安心な荒川へ

- 国土交通省では、荒川の洪水対策として平成30年4月より「荒川第二・三調節池事業」に着手いたしました。この事業は、平成16年に完成した荒川第一調節池の上流の河川敷(羽根倉橋～開平橋までの約11km)に新たな調節池を整備するものであり、現在、河川敷において各種調査を行っています。

今後も荒川沿いにお住まいの皆様へ、事業の状況をお知らせしながら取り組んで参りますので、よろしくお願いいたします。



開平橋(上尾市)から下流を望む

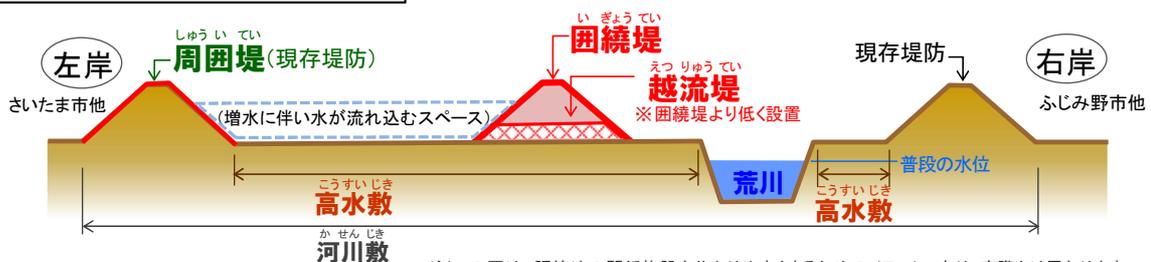


(注) 第二調節池・第三調節池では、第一調節池にある「彩湖」のような貯水池は造りません。(大きな洪水の時だけ、一時的に高水敷に水が流れ込むこととなります。)

主な整備内容と事業効果

- 荒川第二・三調節池を整備する区間の荒川では、大雨による増水時には、広い高水敷いっぱいになり水が広がりながら流れることがあります。
- 荒川第二・三調節池は、左岸の高水敷に新しく「**囲繞堤**」と呼ばれる堤防を造って高水敷を囲みます。これによって、荒川の水位が上がり水害の危険性が高まった時に、川の水が高水敷に入ることにより、増水時における荒川の水位上昇を抑えることができます。

調節池の断面(上流から下流方向を見た図)



(注)この図は、調節池の関係施設を分かりやすくするためのイラストであり、実際とは異なります。

- また、荒川第二・三調節池の整備に合わせて、J R 川越線の鉄橋などにより部分的に堤防が低くなっている箇所について対策を行い、堤防の高さや幅を大きくします。
- これらの一連の整備により、流域の安心・安全が高まることとなります。

事業の全体概要

事業期間：2018年度～2030年度（13年間）

事業内容：治水容量 約5,100万 m^3 （第二約3,800万 m^3 、第三約1,300万 m^3 ）



注) 写真の囲繞堤、越流堤、排水門の詳細は、今後調査、検討を行った上で決定するものであり、表記の位置等は、確定しているものではありません。この他、池内水路等の施設を設けるための部分的な掘削等を行います。

- 調節池は、現況の土地利用にできるだけ影響しないように、囲繞堤等の施設整備を行う予定です。詳しい整備内容や工事の着手時期等は、今後お知らせしながら事業を進めて参ります。

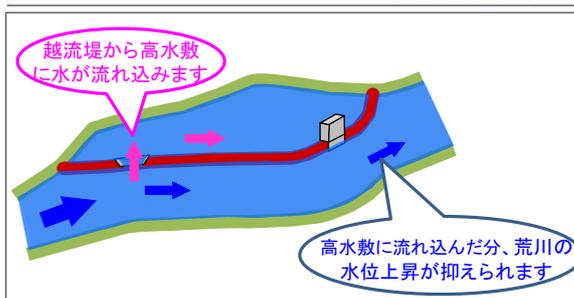
荒川調節池による洪水調節のしくみ

平常時



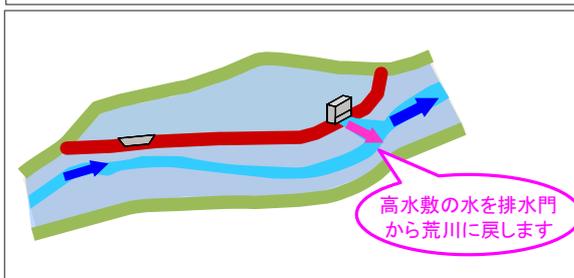
平常時の荒川の流れは、これまでと変わりません。

洪水流入時
(洪水調節時)



洪水で荒川の水位が上昇し、越流堤の高さを超えると、自然に高水敷へ洪水が流入します。

排水時



洪水が収まってきたら、荒川の水位が下がるのに合わせて排水門を開け、高水敷の水を荒川に戻します。放流は、自然放流で行います。

お問い合わせ

- 本件に関するお問い合わせは、下記までお願いいたします。

国土交通省 荒川上流河川事務所 計画課（調節池担当）

住所：川越市新宿町3-12 TEL:049-241-0380（平日のみ）